

平成28年生駒市教育委員会

第4回定例会 議案

平成28年4月25日

生駒市教育委員会

平成28年生駒市教育委員会(第4回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第12号	生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務について	1
報告第13号	生駒市で発生した幼児死亡事件について	2
報告第14号	運動会・体育大会における組体操の安全な実施について	3

報告第 1 2 号

生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務について

生駒市学校給食センター更新整備計画策定等支援業務について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、別冊のとおり報告する。

平成 2 8 年 4 月 2 5 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

報告第 13 号

生駒市で発生した幼児死亡事件について

生駒市で発生した幼児死亡事件について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 60 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、下記のとおり報告する。

平成 28 年 4 月 25 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

生駒市で発生した幼児死亡事件の経過と今後の予定について

運動会・体育大会における組体操の安全な実施について

運動会・体育大会における組体操の安全な実施について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 6 0 年 4 月生駒市教育委員会規則第 6 号）第 6 条第 5 号の規定により、下記のとおり報告する。

平成 2 8 年 4 月 2 5 日

生駒市教育委員会

教育長 中 田 好 昭

記

運動会・体育大会における組体操の安全な実施について

1. 学校において、組体操を実施するにあたり、市教委としてタワー・ピラミッドの実施に関して禁止、段数制限の指示はしないが、目標を明確にし、安全配慮義務を果たすため、校長の責任の下で組織的な指導体制を構築すること。
2. 学校においては、組体操だけに限らず、練習中の児童生徒の習熟の状況を正確に把握するとともに、状況に応じて活動内容や指導計画を柔軟に見直し、児童生徒等の安全確保が最優先に行われるよう配慮すること。もし、事故が発生した場合には、原因を究明し、更なる安全対策を講じたり、状況によっては中止も考慮すること。
3. 学校において組体操を実施するに当たっては、指導計画書を 9 月 1 日までに、実施報告書を運動会・体育大会終了後速やかに、教育指導課に提出すること。